

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	放置自転車対策業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 小川 裕樹 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町 8 0 8
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 2 8 日
契約の相手方の氏名及び住所	京都市長
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 2, 0 0 3, 1 3 4 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	
随意契約によることとした理由	本業務は、放置自転車が交通の支障になっている駅周辺等の国道内において、「京都市自転車等放置防止条例」に基づき放置自転車の即時撤去作業を行うものである。 本業務の実施にあたっては、「京都市自転車等放置防止条例」に基づき京都市長が放置自転車の撤去をできること、京都国道事務所が管理する京都市内の国道における放置自転車の撤去、保管、返還、売却及び処分については、京都市長と「直轄国道における放置自転車対策に関する覚書」を締結していることから、京都市長と委託による随意契約を行うものである。
備 考	